記入年月日

	平成25	件度					事務	<b>事美評価表</b>	Α (	平成28	牛及	の実績評価)		平成	29 年		4 月	3	$\Box$
事務事業名				農地利用集積円滑化事業								事業区分			担当				
												新規/継続	継続	事	務事業No.	050	050103000834		4
	政策体系上の位置付け										単独/補助	補助	補助所属課		050101				
政	総合記	計画の別	施策名		0501	農	業の振	興				主要事業			が高味		農林	₹	
政策		政策名	1	С	)5 魅:	力と活	力のあ	る産業社会づ	くり		市	長マニフェスト							
体		施策名	1	С	)1 農	業の振	興				5	未来PJ事業		1	グループ		農政(	à	
系	基	本事業	名	С	)3 農	業の効	率化推	進			合信	并建設計画事業							
	財務会計上の位置付け											事業期間							
7	算科目	会計	款	項		事業	細					単年度繰返し		平成2					
												□→ 期間限別	定の場合、	総投え	(量を(3)	)投入	、量の右	則に記	込
	令根拠																		
	· ·	- Z Z Z	= = = =	TOILVE	D+D / 5	2 1													

1. 事務事業の現状把握(その1)

## (1)事務事業の概要

## ①事務事業の概要(事務事業の全体像)

市において策定された、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に

市において策定された、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に 則して、効率的かつ安定的なな農業経営を営む農業者に対する農用地の利用の 集積の円滑化を図るため、農地所有者代理事業を行う。 農地所有者代理事業とは、農地等の効率的な利用に向け、その集積を促進す ることを目的として、農地の所有者から委任を受けて、その人を代理し貸付け を行う事業である。農地の貸し借りにおいて、利用権設定を結ぶことによっ て、貸し手と借り手の間で取り決めた期間を迎えると、自動的に契約が解除され、農地は貸し手に返されるようになる。

②担当者が行う業務の内容・やり方・手順

- ・事業申出書の受付
- ・申請者(農地所有者)との事務委任契約の締結 ・農用地の貸付け等の相手方(耕作者)の選定
- ・貸付け手続き 貸付け等の相手方との貸付けに関する条件の協議及び 調整
- 補助金関係書類作成
- 農用地利用集積計画(利用権設定等の内容を含む)の作成
- 計画の決定及び関係書類の縦覧

1	れ、農地は貸し手に返されるようになる。					• 計値	・計画の決定及び関係書類の縦覧								
(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移															
			当者の活動内容)						位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	
• 申ā					事業申請者数	事業申請者数				1.00	0.00	3.00	3.00	3.00	
		の貸付	対け等の相手方	j(耕作者)σ	)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			する条件の協議							0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			集積計画の作成 なび関係書類の							0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
②対	象	(誰、	何を対象にして	こいるのか)	⑤対象指標	   ⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)			位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (計画)	30年度 (目標)	31年度 (目標)	
					農地所有者数	農地所有者数				5,010.00	5,010.00	5,010.00	5,010.00	5,010.00	
市内の	の農地	也所有	<b>写者</b>							0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
										0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
3意	図		の事業によって対	対象をどう変え	⑥成果指標	⑥成果指標 (対象における意図の達成度			位	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	
			つか)		貸付け面積	を衣り指標/			ำ	(実績) 7,155.00	(実績) 0.00	(計画)	(目標)	(目標) 10,000,00	
農地	が効率	軽的に	D貸付けを円滑 に使用されるよ	うに改善を図		X13.7 W IX				0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
			旦い手の耕地の を両立させる。	)集積化と農業						0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
(3)	(3) 投入量(事業費)の推移				27年度				年度		3O年度	31年度	其	間限定	
	) 12	2/15	国庫支出金	千円	(実績)	(実績)     (実績)       O     O			画)	0	(目標) O	(目標)	O M	設投入量 O	
也 事	財源		県支出金 地方債	千円 千円		0	0			0	0		0	0	
投事業	内		使用料・手数料	4 千円	(	0				0			O	0	
費 入	訳	-	その他 一般財源	千円千円		O O			0		0		0	0	
_			養計(A) 職員従事人数	千円 人	1.00人	1.00人 1.00人		1.00人		0 1	0 人00.	1.00人	0	0	
量件		述	べ業務時間	時間	100.00	100.00 100.0			100.00		100.00		0.00 296		
費			‡費計(B) コスト(A)+(E	千円 千円		290 290 290 290			290 290			290 290			
			2	28年度事業費	実績(千円)				29年度事			予算(千円)			
事一															
業一費一															
の一内															
訳															
							0						=1		
(4) 当該年度の実施内容 29年度						合 計   O     年度の事業内容			30年度の事業内容			合計   O 31年度の事業内容			
※下記に該当する事業は、年 度ごとに事業内容を記入する															
<ul> <li>・主要事業</li> <li>・市長マニフェスト</li> <li>・未来PJ事業</li> <li>・合併建設計画事業</li> </ul>															

	用集積円滑化事業	事務事業No.	50103000834	所属課	農林課								
【Do】 1. 事務事業の現状担	『歴(その2) きっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたの	かつ 関が時期なる	ハけ5年前と比べてどう	亦わったのか?									
	盤強化促進法に農地利用集積円滑化事業が創設 製強化促進法に農地利用集積円滑化事業が創設				が実施していた								
が、当協議会の解散に伴い、	平成24年度から桜川市が実施することとなっ	った。											
	、担い手への農地集積、耕作放棄地の発生防山 - 交付全制度の廃止に伴い、農地利田集積円滑				機構の創設や、国								
からの交付金である規模拡大交付金制度の廃止に伴い、農地利用集積円滑化団体である市を通しての利用権設定は大幅に減少した。													
(6) この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者) からどんな意見や要望が寄せられているか?													
	ことなったことから、借り手が活用可能な新制 こう設計していただきたいとの意見も寄せられ		との要望もある。加えて	、制度の変更を	を最小限に止め、								
	くり設計していたたるたいとの思えも奇せられ 現界があり、後継者の育成など他の政策に対し		入れて取り組んでいくべ	<b>ごきなのではない</b>	)かとの指摘もあ								
<b>ె</b>													
(7)前回の事務事業評価に対	オスカギ・カギの目体的内容												
(7) 前回の事務事業評価に対	9 る以半・以告の共体的内容												
現状維持													
【See】 2. 評価の部 ×	k原則は事前評価。												
			(バついていろか?)										
	農地の集積化を推進し、農業生産性を向上さ			ンが可能レなり	) 711.) アけ								
自 的 結びついている	長地の集積化を推進し、 長業生産性を向上さ   の安定に結びつく。 加えて、 農地を有効に活												
巠	ごの事業を市が行わなければならないのか?税金を				•								
性													
妥当である	市内の農地所有者全員を当事業の対象とする	ためには、市が実施	していく必要がある。政	(策体系との整合	合性も保たれている。								
③ 成果の向上余地 (成果を	  向上させる余地はあるか?成果の現状水準とある^	(き水準との差異はない	か?何が原因で成果向上が	期待できないのた	できないのか?)								
	事業を継続することにより、これまで農地所	有者代理事業の中で	市が白紙委任を受ける	シとともに、借り	)手へと利用権の設定								
向上余地がない				CCOIC III	73 (C19/13/18/07/08/AC								
④廃止・休止の成果への影響	がなされた約200件に及ぶ契約が履行されるように管理していくことが可能である。   ④廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は?)												
有													
有 効 <u>影響有</u> 性	影響有 担い手への農地集積が遅れることに加えて、遊休農地が増加してしまう恐れがある。												
	! 皆の可能性 (類似事業や統廃合の可能性がありま	すか?(市以外の取り	組みも含む))										
(他に手段がある場合) 二〉	具体的な手段、事務事業名												
余地がない	  類似する事業はない。												
<b>划</b>	g (成果を下げずに事業費を削除できないか? 「	やり方を工夫して延	べ業務事業を削減できな	(いか?)									
率 性 削減余地がない	平成25年度を最後に、農地集積を図るため	の規模拡大交付金制	度が廃止となった。										
ベー	E化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏ってい	て不公平ではないか?	受益者負担が公平・公正に	なっているか?)									
平性と公正・公平である	市内の農地所有者全員が対象であるため、公	正・公平である。											
【Plan】       3. 評価結果の総括         (1)       1次評価者としての評価	と今後の方向性(次年度計画と予算への反映) 価結果 (2)	) 全体総括(振り返り	、反省点)										
(1) 19(0)12223 (1901)	平成2	6年度より、県にお	いても農地の有効利用や										
①目的妥当性 ■ 適切	口 日本し合地もり 合然け		創設されたことから、当 が白紙委任を受けた農地										
②有効性 ■ 適切 ③効率性 ■ 適切	□ 見直し余地あり → 今後は、 □ 見直し余地あり → 管理を行		万日心女任で文けた辰地	部のに回る子。	へこ帰し グロに辰地の								
<ul><li>④公平性</li><li>■ 適切</li></ul>	□ 見直し余地あり												
(3) 今後の事業の方向性													
つ、フロッチベッハコロエ	(複数回				・改善による期待成果・休止の場合は記入不要)								
□ 終了 ■ 継続 ー		のおき ロ	効率性の改善	(底) 第正									
□ 廃止 □ 休止		±の改善 □ 含ができる □	公平性の改善 連携ができる		コスト 削減   維持   増加								
	,			向									
(5) 改革, 改善を実現する	上で解決すべき課題(壁)とその解決策			成 維									
				果持									
				低下									
				(6)事務事	業優先度評価結果								
				成果優先度評									
				コスト削減優知	尤度評価結果								
【Check】 4. 確認及び改革 (1) 課長評価	改善に向けての指摘事項 (2)	部長確認及び評価	□ (課長評価により、)	C D判定以7以	を認が必要が提合)								
	(2)	ロトナン UE OW/X/U 6十元	・ (本文計画にみり、(		生団の ど女体物ロノ								
課長確認後の評価 人・線線 (理学教)		忍欄											
A       A: 継続(現状維持)         B: 継続(改革改善)		意心											